区有地を活用した認可保育所等の整備・運営事業者募集の概要

1 公募の主旨

- (1) 子どもの増加による待機児童対策
- (2) 平成31年度までの緊急対策

区有地活用型(認可保育所、地蔵橋西児童遊園・旧和泉橋出張所)、賃貸物件型(認可保育所・小規模保育所)で、整備を行う運営事業者を平成29年度に公募する。

2 地蔵橋西児童遊園を活用した保育所整備

(1)公募スケジュール

公募開始	平成29年6月5日(月)
運営企画書の提出期限	平成 29 年 7 月 24 日 (月)
審査・選定	平成 29 年 9 月中

(2) 公募の要件

定 員	60 名以上
開設時期	平成 31 年 4 月までの間
貸付予定地	地蔵橋西児童遊園(千代田区神田美倉町 10 番地 2)
実績要件	平成 29 年 4 月 1 日現在、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県において認可保育所、認定こども園を直営で 3 年以上運営している法人
経済基盤	①保育所運営に必要な経費を保有していること (家賃2年分+運営費1月分) ②決算期が3期以上経過し、かつ、直近3期で連続して損失 を計上していないこと。 ③直近期で債務超過になっていないこと。

- 3 旧和泉橋出張所を活用した保育所整備(平成31年4月開設予定) 平成29年度中に、区により旧和泉橋出張所の解体工事を行う。 整備・運営事業者の公募開始は、平成29年7月頃を予定している。
- 4 賃貸物件型(認可保育所・小規模保育所)の整備
- (1) 認可保育所の事業者募集は平成 29 年 5 月 22 日で締め切り、7 月中に事業者を選 定する予定。(平成 31 年 4 月開設予定)
- (2) 小規模保育所について、平成 29 年 4 月に事業者募集を行ったが事業者からの応募がなかったため、再度、6月5日から事業者募集を行う。(平成 30 年 4 月開設予定)